

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	東急建設株式会社
【英訳名】	TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺 田 光 宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
【電話番号】	03(5466)5061
【事務連絡者氏名】	財務部長 落 合 正
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号
【電話番号】	03(5466)5061
【事務連絡者氏名】	財務部長 落 合 正
【縦覧に供する場所】	東急建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内)) 東急建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第16期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	262,815	296,393	243,618	320,711	331,437
経常利益 (百万円)	8,024	19,768	18,839	22,128	22,932
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,805	13,340	13,691	16,118	15,504
包括利益 (百万円)	10,867	11,278	14,815	16,109	17,209
純資産額 (百万円)	44,861	54,238	66,380	79,175	92,981
総資産額 (百万円)	192,226	214,526	204,813	249,756	264,996
1株当たり純資産額 (円)	418.59	506.04	619.91	739.87	868.87
1株当たり当期純利益 (円)	54.40	125.00	128.30	151.05	145.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	25.2	32.3	31.6	35.0
自己資本利益率 (%)	14.5	27.0	22.8	22.2	18.1
株価収益率 (倍)	12.5	7.4	6.8	7.6	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,111	39,003	23,545	16,226	29,694
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,525	334	1,717	3,383	5,786
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	675	6,035	2,788	6,457	3,575
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,318	50,674	22,582	28,865	49,145
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,482 [247]	2,571 [252]	2,622 [270]	2,735 [305]	2,784 [307]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

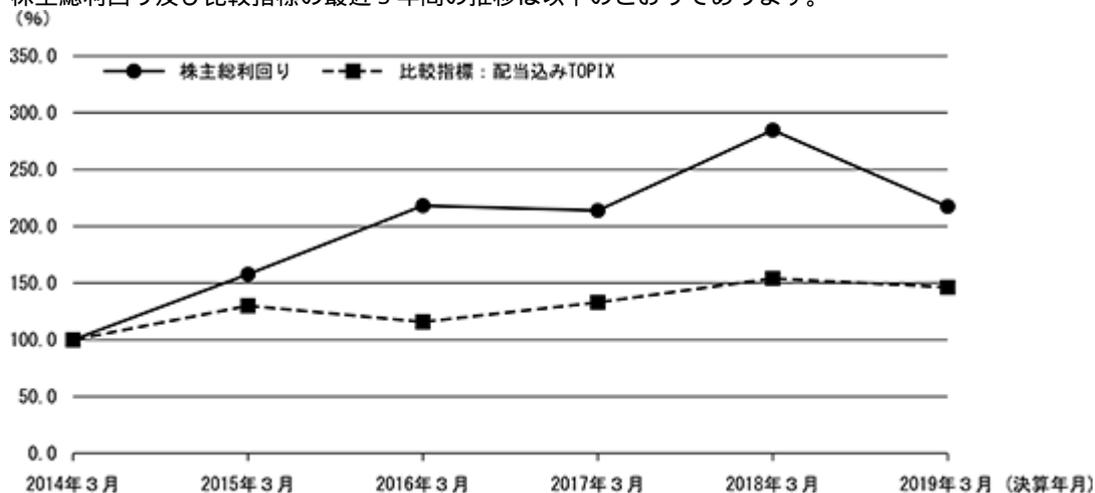
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	254,073	288,506	236,305	312,487	309,946
経常利益	(百万円)	6,541	18,081	17,619	21,514	20,084
当期純利益	(百万円)	4,602	11,788	12,655	15,555	14,025
資本金	(百万円)	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354
発行済株式総数	(千株)	106,761	106,761	106,761	106,761	106,761
純資産額	(百万円)	40,177	48,278	59,222	71,351	83,496
総資産額	(百万円)	182,495	203,498	192,554	235,832	244,853
1株当たり純資産額	(円)	376.46	452.39	554.98	668.67	783.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	13.00 (0.00)	25.00 (5.00)	26.00 (5.00)	31.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	43.12	110.46	118.59	145.78	131.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.0	23.7	30.8	30.3	34.1
自己資本利益率	(%)	12.6	26.7	23.5	23.8	18.1
株価収益率	(倍)	15.8	8.3	7.4	7.9	6.3
配当性向	(%)	30.1	22.6	21.9	21.3	22.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	2,340 [168]	2,412 [173]	2,464 [171]	2,537 [185]	2,523 [172]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	158.6 (130.7)	219.2 (116.5)	214.9 (133.7)	286.0 (154.9)	218.5 (147.1)
最高株価	(円)	765	1,175	1,112	1,278	1,223
最低株価	(円)	396	681	809	815	810

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、2003年4月10日にTCホールディングズ株式会社として設立。同年10月1日に(旧)東急建設の建設事業部門を商号と共に引き継ぎ、新たに東急建設株式会社としてスタートしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 2003年4月 | TCホールディングズ(株)設立 |
| 2003年7月 | TCホールディングズ(株)は建設業法による国土交通大臣許可(特-15)第20220号の許可を受けました。
TCホールディングズ(株)は宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(1)第6474号の免許を受けました。 |
| 2003年10月 | TCホールディングズ(株)は(旧)東急建設の建設事業部門を承継し、社名を東急建設(株)に変更しました。
同時に、株式を承継することにより、東建産業(株)、田園都市設備工業(株)、東急リニューアル(株)が連結子会社となりました。
株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 2008年8月 | 田園都市設備工業(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2011年3月 | PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA(現 連結子会社)設立 |
| 2013年6月 | 東建産業(株)の仮設機材事業を会社分割し、承継会社のトーケン機材(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2013年11月 | GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.(現 連結子会社)設立 |
| 2018年4月 | 当社の首都圏(東京都・神奈川県を中心としたエリア)における建築リニューアル事業及びICT関連サービス事業を東急リニューアル(株)に譲渡 |

3 【事業の内容】

当社グループは、東急グループの構成員として開発事業の分野を担い、当社、子会社8社、関連会社6社で構成され、建設事業を中心に事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

建設事業 当社を中心に事業を行っております。当社は、子会社の東建産業㈱、東急リニューアル㈱及び関連会社の世紀東急工業㈱、東急グリーンシステム㈱、あすか創建㈱に工事の一部を発注しております。

海外においては、子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.及び関連会社のCH.KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が事業を行っております。

また、その他の関係会社の東京急行電鉄㈱より工事の一部を継続的に受注しております。

そして、当社グループは、建設事業を「建設事業（建築）」と「建設事業（土木）」に分類して事業を行っております。

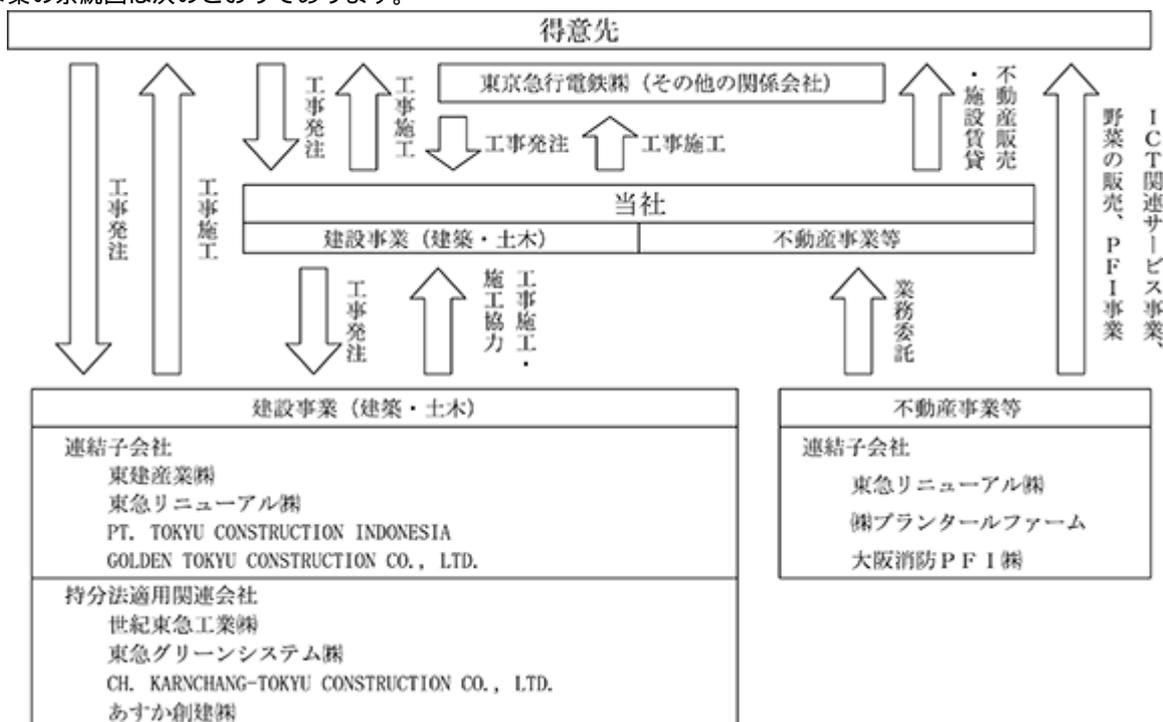
建設事業（建築）：当社の建築部門と子会社の東建産業㈱、東急リニューアル㈱、PT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が建築工事とそれに附随する事業を行っております。

建設事業（土木）：当社の土木部門と子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が土木工事とそれに附随する事業を行っております。

不動産事業等 当社が不動産の販売、賃貸事業等を行っております。

また、子会社の東急リニューアル㈱はICT関連サービス事業を、子会社の㈱プランターファームは植物工場にて生産した野菜の販売を、子会社の大阪消防PFI㈱は「大阪府立消防学校再整備等事業」を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当社は、2018年4月に首都圏（東京都・神奈川県を中心としたエリア）における建築リニューアル事業及びICT関連サービス事業を東急リニューアル㈱に譲渡しました。
- 2 ㈱リッチフィールド美浦は、2018年9月に㈱プランターファームに商号変更しております。
- 3 上記系統図の連結子会社6社及び持分法適用関連会社4社のほか、子会社2社「さくらんぼ消防PFI㈱」、㈱港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト（持分法非適用非連結子会社）、関連会社2社「古川ユースウェアサービス㈱」、㈱北上さくらスクールランチ（持分法非適用関連会社）があります。

4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東建産業株式会社	東京都渋谷区	50	建設事業(建築)	100	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等11名
東急リニューアル株式会社	東京都渋谷区	100	建設事業(建築) 不動産事業等	90.5	当社の施工協力をしております。 当社に業務委託をしております。 役員の兼務等13名
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	百万インドネシア ・ルピア 17,978	建設事業(建築) 建設事業(土木)	89.9	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等4名
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	YANGON MYANMAR	百万ミャンマー ・チャット 2,045	建設事業(建築) 建設事業(土木)	60.0	役員の兼務等3名
株式会社プランター ファーム 1	茨城県稲敷郡 美浦村	5	不動産事業等	100	当社に業務委託をしております。 当社から事業資金を借入れておりま す。 役員の兼務等5名
大阪消防PFI株式会社 2	大阪市北区	10	不動産事業等	45.3 [45.3]	東急リニューアル(株)に業務委託をし ております。 東急リニューアル(株)から事業資金の 一部を借入れております。 役員の兼務等3名
(持分法適用関連会社)					
世紀東急工業株式会社 3	東京都港区	2,000	建設事業	22.1	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等3名
東急グリーンシステム株式会社	横浜市青葉区	80	建設事業	22.5 (直接 0.0)	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	百万タイ・パーツ 200	建設事業	45.0	当社と協力施工しております。 役員の兼務等4名
あすか創建株式会社	東京都品川区	356	建設事業	21.4	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
(その他の関係会社)					
東京急行電鉄株式会社 3 4	東京都渋谷区	121,724	鉄道事業 不動産事業	(直接 14.5) (間接 0.6)	東京急行電鉄(株)の発注する工事の一 部を受注しております。 役員の兼務等1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2 1 (株)リッチフィールド美浦は、2018年9月に(株)プランターファームに商号変更しております。

3 2 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 3 有価証券報告書を提出しております。

5 4 同社は、議決権の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に抛
出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

6 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,589 [282]
不動産事業等	49 [22]
全社(共通)	146 [3]
合計	2,784 [307]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」
として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,523 [172]	45.8	20.7	9,358,808

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,352 [169]
不動産事業等	25 [-]
全社(共通)	146 [3]
合計	2,523 [172]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。
 3 平均勤続年数は(旧)東急建設を含んだ平均を算出しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、東京オリンピック・パラリンピック後の2025年頃に顕在化が予想される建設業界における様々な環境変化に負けない企業体質を構築するため、2026年を到達時期として、ありたい姿「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」を策定するとともに、そのありたい姿に向けた最初のステップとして、「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」を策定し、2018年4月より推進しております。

項目	中期経営計画2018-2020『Shinka2020』
計画期間	2018年度より2020年度の3か年
基本方針	(1)従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革 (2)顧客起点と現場力による国内建設事業の強化 (3)戦略事業の拡大による収益多様化の推進 (4)収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実
目標指標 (2020年度)	(1)連結営業利益率 6.3%以上 (2)連結売上高 3,120億円以上 (3)連結ROE 13%以上 (4)連結自己資本額 1,100億円以上

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の国内建設市場につきましては、政府建設投資の増加により引き続き好調に推移すると予想される一方で、大都市圏を中心とした複数の大型再開発工事による需給のひっ迫により、建設コストの高騰が懸念されます。また、中長期的には従来の新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応も求められております。

このような情勢下におきまして当社グループは、引き続き「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に基づく施策の着実な具体化により、環境変化に負けない企業集団への成長を目指すとともに、東急グループの総合力の活用や積極的な人材獲得、M&A等により、お客様に応じた総合的な建設ソリューションを提供する企業集団への成長を目指してまいります。

また、一時的要因により2020年3月期は業績の低下が見込まれますが、業績の改善に向けて、お客様との一層の関係強化による受注の獲得に注力するほか、建設生産システムの変革や間接部門の合理化等を進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

景気変動による国内建設市場の縮小、資材・労務価格等の急激な変動が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 技能労働者の減少に関するリスク

技能労働者が減少傾向にあるなか、技能労働者を十分に確保できず供給力が低下した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 従業員の確保に関するリスク

労働人口が減少するなか、人材獲得の停滞や離職者の増加により従業員が確保できず人員不足に陥った場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 長時間労働に関するリスク

長時間労働の解消が進まず、生産性の低下や重大な事故の発生、従業員の健康不良、企業イメージの悪化による人材の流出等が発生した場合、受注機会や供給力の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 施工瑕疵や品質不良

設計、施工における不具合等によりその補修等に多大な費用を要するような重大な瑕疵、品質不良が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 重大な事故・災害

第三者や多数の死傷者を伴う重大な事故・災害の発生及び社会的に影響の大きい工事等における事故の発生により、社会からの信頼を喪失した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 東急グループからの受注の動向

東急グループからの建設工事受注が大幅に減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

参考：東急グループからの過去2年の受注実績及び今後の受注計画（個別）

（単位：百万円）

	2017年度実績	2018年度実績	2019年度計画
受 注 高	291,337	263,053	254,000
内、東急グループからの受注高	74,058	34,610	40,000
構 成 比 率	25.4%	13.2%	15.7%

(8) 保有資産の価格変動

景気変動等により保有する不動産、有価証券等の資産価値が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 取引先の信用リスク

発注者、協力会社、共同施工会社等の取引先が信用不安に陥った場合、資金の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事業に対する法的規制

建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法、独占禁止法等の当社グループの事業に関連する法令の改廃や新設、適用基準の変更等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 国際事業の展開に伴うリスク

国際事業を展開する上で、海外諸国の政治・経済情勢、為替や法的規制等、事業環境に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 繰延税金資産に関わるリスク

将来の課税所得等の見積りの変動や税率変更等の税制改正により繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 自然災害リスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産への被災の他、受注環境の変化、建設資機材や燃料等の価格高騰及び電力供給不足等が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い、設備投資が増加するとともに個人消費が持ち直しの動きを見せるなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに関連する旺盛な建設需要をはじめ、堅調な設備投資を背景に、市場環境は好調に推移いたしました。

このような情勢下におきまして当社グループは、一部工事の損益悪化に伴う売上総利益率の低下等があったものの、大型建築工事の進捗により完成工事高が増加したほか、子会社におけるリニューアル工事の増加等もあり、本業における業績は増収・増益と堅調に推移いたしました。また、初年度となる「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の4つの基本方針「従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革」、「顧客起点と現場力による国内建設事業の強化」、「戦略事業の拡大による収益多様化の推進」、「収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実」のもと、「国内建設事業」をなお一層強化すべく、お客様の事業パートナーとしての関係強化や、ICTの活用による生産性向上に取り組むほか、「不動産事業」では収益不動産を取得するとともに、「国際事業」ではODA案件の受注に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、完成工事高の増加により売上高は331,437百万円（前期比3.3%増）となりました。損益面では、営業利益は21,987百万円（前期比2.7%増）となりました。また、経常利益は持分法による投資利益790百万円を計上したことなどにより22,932百万円（前期比3.6%増）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は15,504百万円（前期比3.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

完成工事高については、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事及び海外工事の増加により、258,896百万円（前期比5.8%増）となりました。セグメント利益については、20,200百万円（前期比8.7%減）となりました。

（建設事業（土木））

完成工事高については、国内官公庁工事が増加したものの、海外工事及び国内民間工事の減少により、70,652百万円（前期比4.6%減）となりました。一方、セグメント利益については、工事の採算向上に伴い7,993百万円（前期比53.3%増）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、1,888百万円（前期比5.8%減）となりました。損益面については、賃貸事業等で利益を計上したものの、長期大型開発事業の収支見直しに伴い不動産事業等損失引当金を計上したことなどにより、304百万円のセグメント損失（前連結会計年度は245百万円のセグメント利益）となりました。

当連結会計年度末の資産の部につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が15,476百万円減少した一方、現金預金が20,279百万円、未成工事支出金が5,204百万円増加したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して15,239百万円増加（6.1%増）し、264,996百万円となりました。

負債の部につきましては、支払手形・工事未払金等が1,454百万円、未払法人税等が868百万円それぞれ減少した一方、預り金が1,670百万円、工事損失引当金が1,466百万円、電子記録債務が1,094百万円それぞれ増加したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して1,433百万円増加（0.8%増）し、172,014百万円となりました。

純資産の部につきましては、配当を3,307百万円実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を15,504百万円計上したことにより利益剰余金が増加した結果、株主資本は12,100百万円増加しました。また、株式相場の影響を受けてその他有価証券評価差額金が1,854百万円増加したことなどにより、その他の包括利益累計額は1,582百万円増加しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して13,806百万円増加（17.4%増）し、92,981百万円となりました。

なお、自己資本は92,633百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.4ポイント増加し、35.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払額の支出や未成工事支出金の増加等の資金減少があったものの、税金等調整前当期純利益22,932百万円の計上や売上債権の減少等の資金増加により、29,694百万円の資金増加（前連結会計年度は16,226百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形及び無形固定資産の取得による支出や関係会社株式の取得による支出等により、5,786百万円の資金減少（前連結会計年度は3,383百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額の支出等により、3,575百万円の資金減少（前連結会計年度は6,457百万円の資金減少）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から20,279百万円増加し、49,145百万円（前連結会計年度末は28,865百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	222,530	207,294	15,235	6.8
建設事業（土木）（百万円）	76,906	78,182	1,275	1.7
合計（百万円）	299,436	285,476	13,959	4.7

（注） 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	244,618	258,896	14,277	5.8
建設事業（土木）（百万円）	74,089	70,652	3,436	4.6
不動産事業等（百万円）	2,003	1,888	115	5.8
合計（百万円）	320,711	331,437	10,725	3.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
東京急行電鉄株	57,648百万円	18.0%
当連結会計年度		
東京急行電鉄株	65,125百万円	19.6%
ファンック株	40,479百万円	12.2%

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	286,552	214,552	501,105	236,898	264,206
	土木工事	131,700	76,784	208,484	73,863	134,620
	計	418,252	291,337	709,589	310,761	398,827
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	264,206	185,287	449,494	238,241	211,253
	土木工事	134,620	77,766	212,386	70,381	142,004
	計	398,827	263,053	661,881	308,623	353,258

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建て受注したもので、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額の増減がある場合についても同様の処理をしております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	55.3	44.7	100
	土木工事	2.4	97.6	100
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	42.2	57.8	100
	土木工事	2.5	97.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	建築工事	19,228	217,669	236,898
	土木工事	41,359	32,504	73,863
	計	60,587	250,174	310,761
当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	11,596	226,644	238,241
	土木工事	42,361	28,019	70,381
	計	53,958	254,664	308,623

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

流山1ロジスティック特定目的会社 G L P 流山 新築工事

中日本高速道路(株)

新東名高速道路 厚木南インターチェンジ工事

国土交通省

和歌山地方合同庁舎建築工事

学校法人帝京大学

帝京大学八王子キャンパス・スポーツ医科学センター新築計画

HKRJ Roppongi 特定目的会社
野村不動産(株)

(仮称)六本木4丁目計画

当事業年度

東京急行電鉄(株)

渋谷駅南街区プロジェクト新築工事

三井不動産レジデンシャル(株)

(仮称)渋谷区役所建替プロジェクト新庁舎棟(庁舎)新築工事

国土交通省

国道45号 宮古北地区道路工事

東京急行電鉄(株)
三菱商事(株)
三菱地所レジデンス(株)
大林新屋和不動産(株)

(仮称)美しが丘一丁目計画新築工事

プリマハム(株)

プリマハム株式会社 茨城工場単身プラント棟建設工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

東京急行電鉄(株) 57,171百万円 18.4%

当事業年度

東京急行電鉄(株) 59,827百万円 19.4%

ファンック(株) 40,469百万円 13.1%

d. 次期繰越工事高(2019年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	19,943	191,309	211,253
土木工事	118,088	23,915	142,004
計	138,032	215,225	353,258

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

三井不動産レジデンシャル(株) エヌ・ティ・ティ都市開発(株) 新日鉄興和不動産(株) 住友商事(株) 住友不動産(株) 大和ハウス工業(株) 東急不動産(株) 東京建物(株) 野村不動産(株) 三菱地所レジデンス(株)	(仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発 事業 5 - 3 街区建築物工事	2022年 9 月完成予定
ミャンマー連邦共和国運輸・ 通信省	ヤンゴン・マンガレー鉄道改善工事 第 1 期 事業 C P 103工区	2022年11月完成予定
三井不動産レジデンシャル(株)	(仮称)渋谷区役所建替プロジェクト	2020年 8 月完成予定
東京急行電鉄(株) 東日本旅客鉄道(株) 三井不動産レジデンシャル(株)	渋谷駅街区東棟新築工事	2019年 8 月完成予定
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 湯触トンネル他 1 トンネル 工事	2022年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務等の記載並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続的に行っております。これらの見積りに関しては、過去の実績や現在の状況に応じて合理的な判断を行っております。しかし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、業績については、主に大型建築工事が最盛期を迎えたことを受けて、当連結会計年度の連結売上高は、331,437百万円となり前連結会計年度から3.3%増収となりました。損益面では、税金費用などの増加により親会社株主に帰属する当期純利益は15,504百万円となり前連結会計年度から3.8%減益となりましたが、土木工事における設計変更の獲得や海外O D A 案件の採算向上により営業利益は21,987百万円（前連結会計年度比2.7%増）、経常利益は22,932百万円（前連結会計年度比3.6%増）と前年から増益となりました。

財政状態は利益剰余金の積み上げ等により純資産は92,981百万円（前連結会計年度比17.4%増）となり、資産合計は264,996百万円（前連結会計年度比6.1%増）と前年を上回りました。また自己資本比率は35.0%となり前連結会計年度から3.4ポイント増加いたしました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

国内建設市場につきましては、民間投資は景気動向の影響を受けやすく、公共投資は政府の方針等の影響を受けやすい傾向があります。特に民間投資においては、景気の冷え込みが急速に進んだ場合、取引先の信用不安の影響等により貸倒れ等の損失が発生する可能性があります。また、東急グループからの受注が一定の割合を占める当社グループでは、東急グループの投資動向の影響を受けることがあります。

一方、労働人口減少の影響等により建設就労者は減少傾向にあり、これを背景とした担い手不足が当社グループの売上高や利益に影響を与える可能性があります。また、需給のひっ迫や海外情勢の影響等に起因する資機材価格の動向が当社グループの利益に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当面、建設投資は高い水準が維持され、建設コストの急激な上昇はないものと予測しておりますが、中期経営計画及び2026年のありたい姿として、こうした環境変化に負けない企業グループを目指すこととしております。

c. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループが「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」で掲げた目標及び当連結会計年度の実績は以下のとおり「連結営業利益率」「連結売上高」「連結ROE」において達成することができました。また連結自己資本額は、前連結会計年度から136億円の増加となり、目標額の達成に向けて進捗しております。

	2020年度目標指標	2018年度実績
連結営業利益率	6.3%以上	6.6%
連結売上高	3,120億円以上	3,314億円
連結ROE	13%以上	18.1%
連結自己資本額	1,100億円以上	926億円

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主な要因は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費の支払や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、当社グループは提出日現在、事業運転資金の安定的且つ機動的な調達を目的として、取引銀行5行によるシンジケーション方式のコミットメントライン契約等からの借入により資金調達を行っております。

e. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(建設事業(建築))

当連結会計年度における受注高は207,294百万円(前連結会計年度は222,530百万円)、完成工事高は258,896百万円(前連結会計年度は244,618百万円)、セグメント利益は20,200百万円(前連結会計年度は22,130百万円)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比1,343百万円(0.6%)増加の238,241百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「工場」、「店舗」が増加し、「医療・福祉施設」、「教育・研究・文化施設」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事は減少、民間工事は増加となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	236,898	238,241	0.6%
完成工事総利益	27,568	23,423	15.0%

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、一部工事の損益悪化により前事業年度比1.8ポイント悪化し、9.8%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は185,287百万円で、前事業年度比29,265百万円(13.6%)の減少となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比3.0%増加、地方自治体からの受注は同122.5%増加し、官公庁工事の受注額合計では同61.7%増加しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比1.2%増加、東急グループからの受注は同66.2%の減少となり、民間の受注額合計では同18.8%の減少となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度10.9%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事12.0%、民間工事88.0%の構成比となりました。

(工事分類別)

「工場」は前事業年度比36.4%増加し、構成比では23.4%となりました。また、「住宅」は前事業年度比20.1%減少し、構成比では14.1%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比2.0ポイント減少し、国内全体に占める割合は75.6%となりました。

(建設事業(土木))

当連結会計年度における受注高は78,182百万円(前連結会計年度は76,906百万円)、完成工事高は70,652百万円(前連結会計年度は74,089百万円)、セグメント利益は7,993百万円(前連結会計年度は5,214百万円)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比3,481百万円(4.7%)減少の70,381百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「上・下水道」が増加し、「道路」、「鉄道」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事は増加、民間工事は減少となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	73,863	70,381	4.7%
完成工事総利益	7,198	9,892	37.4%

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、官公庁工事の設計変更・追加工事獲得により、前事業年度比4.4ポイント改善し、14.1%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は77,766百万円で、前事業年度比982百万円(1.3%)の増加となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比8.5%増加、地方自治体からの受注は同40.1%減少し、官公庁工事の受注額合計では同0.5%増加しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比5.8%増加、東急グループからの受注は同0.1%の増加となり、民間の受注額合計では同2.7%の増加となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度18.6%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事64.8%、民間工事35.2%の構成比となりました。

(工事分類別)

「鉄道」は前事業年度比99.4%増加し、構成比では61.4%となりました。また、「道路」は前事業年度比63.5%減少し、構成比では13.2%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比9.3ポイント増加し、国内全体に占める割合は62.1%となりました。

(不動産事業等(連結))

不動産事業等売上高は1,888百万円(前連結会計年度は2,003百万円)となりました。この主な内容は、賃貸収入等に係るものであります。また、損益面では、長期大型開発事業の収支見直しに伴い不動産事業等損失引当金を計上したことなどにより、304百万円のセグメント損失(前連結会計年度は245百万円のセグメント利益)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発は次のとおりであります。なお、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の研究開発費は、建設事業共通でかかる費用のため、「建設事業」として記載しております。

[建設事業]

研究開発活動については、社会課題の把握と抽出を行い、SDGs（持続可能な開発目標）において当社が優先して取り組む重要な社会課題のうち、安全で安心・快適なまちづくりへの貢献、技術革新による生産プロセスの効率性向上、施工品質向上技術、省資源・省エネルギーの推進に基づく環境技術等受注確保につながる技術を開発し、実用化を目指しております。当連結会計年度においては、以下の技術分野に関して、研究開発を進めました。

- | | |
|----------|---|
| 1.安心安全 | ・維持管理技術・災害対策技術（地震、洪水等）・施工自動化システム |
| 2.生産性向上 | ・建築構造・省力化技術・通信技術・土壌浄化促進技術・検査支援システム
・ICTロボット技術・シミュレーション技術 |
| 3.環境負荷低減 | ・資源再利用・ZEB（Zero Energy Building）・グリーンインフラ
・木造建築多様化技術 |

更に、大学、公共研究機関及び関連企業との共同研究をはじめとする社外連携を進め、競争的資金の活用等により研究開発の効率を高めております。特に、東京都市大学とは産学連携に関する包括契約を締結しており、2018年度は12テーマの共同研究を実施しました。

当連結会計年度における研究開発費は、1,084百万円であります。

主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) ZEB提案モデルとしての技術研究所ゼロ・エネルギー・ビル化改修完成

築25年を経過した自社技術研究所をZEB（Zero Energy Building）化する改修工事が2018年5月に完成しました。「外部熱負荷の徹底低減」「独自のトリプルハイブリット熱源」「先進的な水素利用」を技術的テーマとし、国内トップレベルの73%のエネルギー削減を実現し、2017年度にはBELS（建築物省エネルギー性能表示制度）において「ZEB Ready」の認証を取得しました。導入した二酸化炭素を排出しない自立型水素エネルギー供給システムは、民間事業としては国内初の取り組みで、太陽光発電と組み合わせた画期的なシステムであります。また、空調や照明を改良することで、省エネと同時に、オフィス空間の快適性と働く人の業務の効率性の向上も目指しています。今後は、運用データを順次蓄積し運用での改善を行い、ZEB技術の提案に活用していきます。

(2) グリーンインフラ実証施設の設置

当社は、自然環境が有する機能を活用して、防災・減災、生物多様性の保全等、持続可能な地域づくりを推進するグリーンインフラの実証施設を技術研究所敷地内に設置しました。

本施設は約120㎡（9.5m x 12.5m）の敷地に、雨水の貯留槽・浸透促進設備と、貯留水循環型ビオトープを構築し、雨水を「貯める」「使う」「自然に還す」、生き物が「棲む」「育つ」をキーワードに、ホテルが生息できる水辺を創出しながら、グリーンインフラによる環境保全と防災・減災効果について実証を行います。

本施設では都市型集中豪雨対策（雨水流出抑制）と、環境保全技術開発（雨水の有効活用と自然に還す循環促進、動植物生育環境の創出）を主眼としており、収集したデータをもとに段階的に改良を加え、環境意識の高まりから今後さらなる活用が期待されているグリーンインフラの要素技術の高度化を進めてまいります。

(3) 規格流通木材を利用し低コスト・短工期で木造中空間を創出する「連続斜め梁構法」を確立

当社は、ナイス㈱との共同研究により、木造建築において、6mの規格流通材を利用し8.19mスパンの木造中空間を創出する構法の実証に成功しました。

当社が培ったゼネコンとしての総合的知見と、ナイス㈱の木材流通企業としての専門的知見により、高価格・長納期の特注材を用いず、材料調達しやすい規格流通材による木造中空間創出構法「連続斜め梁構法」を確立しました。本構法は、一般社団法人日本木造住宅産業協会が公表している提案（木造軸組工法による大スパン架構の提案(2012年5月)）を実証したものです。この成果により、中大規模木造建築領域において優れたコストパフォーマンスと材料調達納期短縮を実現することが可能となります。

(4) 地震波加振実験による「高減衰制震構造システム」の性能実証

当社と東京都市大学は、油圧ダンパーと積層ゴム支承を組み合わせた「高減衰制震構造システム」について、2018年8月、実在建築物の約4分の1スケールモデルを用いた振動台公開実験を行い、従来のパッシブ型制震構造を大きく上回る性能があることを実証しました。

本構造システムの基礎技術である東京都市大学西村教授の発明による「部分免震構造」は、これまで小型振動台実験によってその減衰性能が学術的に評価されてきましたが、今回、当社技術研究所の大型振動台において、過去の代表的な被害地震3種類の地震波加振実験を行った結果、実在建築物の合理的な構造システムとして、実用化できる性能が確認されました。

(5) 「繊維植込みシートを用いたタイル張付けモルタルの剥落防止工法」の建築技術性能証明取得

当社、㈱浅沼組、㈱鴻池組、佐藤工業㈱、西武建設㈱、大末建設㈱、東亜建設工業㈱、東洋建設㈱、㈱松村組の建設9社は、タイル剥落防止工法「繊維植込みシートを用いたタイル張付けモルタルの剥落防止工法」の建築技術性能証明を2018年8月に共同で取得しました。

本工法は、コンクリート躯体表面に植え込まれた繊維が、タイル張付けモルタル層あるいは不陸調整材の層と絡み合った状態に形成されることで、境界面に剥離が生じてもタイルを含む張付け材料の自重に対して容易には剥落しない状態が構築できます。

(6) 人通孔等の大開孔設置時でも梁の高さを抑える基礎梁補強工法「(仮称)RECT-HOLE」の構造性能評価を取得

当社は、人通孔等の大開孔を有する鉄筋コンクリート造基礎梁の強度を保ちながら、梁せい(高さ)を抑える工法「(仮称)RECT-HOLE」を開発し、日本ERI㈱の構造性能評価を取得しました。これまで当社施工の6物件に本工法を適用しその成果を実証しました。

鉄筋コンクリート造の基礎梁に設備点検用の人通孔を設置する場合、構造規定で基礎梁のせいを開孔径の3倍以上とすることが求められていますが、本構法は、開孔周囲を補強し、構造上必要とされる所定の耐力、変形性能を確保しながら、基礎梁のせいを開孔径の2倍にまで低減可能な基礎梁補強工法で、これにより、基礎部の掘削土量だけでなくコンクリートや型枠等の数量が低減でき、コスト削減、工期短縮を実現しました。

(7) 「地盤改良リアルタイム施工管理システム」の開発

当社と㈱テノックスは、深層混合処理工法による地盤改良工事を対象に施工位置と施工機械の攪拌混合回数や固化材添加量等の施工情報をリアルタイムに一元管理できるシステムを共同開発し、当社施工現場に導入しました。

この「地盤改良リアルタイム施工管理システム」は、施工の元請会社が主体的に管理する施工位置情報と地盤改良の専門工事が社が主体的に管理する施工情報をリアルタイムに連携することで、工事進捗や施工状況をどこでも複眼的に把握することが可能となり、早期の問題発見や迅速な対応を実現します。また、施工位置の誘導作業や帳票整理等の作業を大幅に削減できるため、施工現場の働き方改革にも貢献します。

(8) あらゆる方向に移動可能な「PC桁運搬台車」の開発

当社は、独自技術（特許「重負荷車輪の構造」）である硬質ゴムタイヤを装着した重量物運搬台車に、アウトリガーと横移動フレームを加え、直線だけでなくカーブや横方向等あらゆる方向に移動ができる「PC桁運搬台車」を開発しました。これにより、PC桁による高架化工事で、家屋が密集し借地可能な用地が限られている狭あいな敷地において、最大27tのPC桁セグメントを所定の位置に運搬することを可能としました。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

[不動産事業等]

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

なお、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の設備は、建設事業共通の設備であるため、「建設事業」として記載しております。

1 【設備投資等の概要】

（建設事業）

設備投資の主なものは、工事中機械器具等の購入及び技術研究のための設備の拡充であり、当連結会計年度の設備投資の総額は890百万円であります。

（不動産事業等）

設備投資の主なものは、不動産事業等の収益獲得を目的に購入した賃貸オフィスビルであり、当連結会計年度の設備投資の総額は4,539百万円であります。

（全社共通）

設備投資の主なものは、ソフトウェアの購入及び事務機器等の新規リースであり、当連結会計年度の設備投資の総額は193百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術研究所 (相模原市中央区)	建設事業	研究開発 施設設備	1,953	206	894 (10,472)	35	3,088	58 [1]
相模原工場 (相模原市中央区) 1	建設事業 不動産事業等	工事中機械 工場設備	170	404	1,448 (20,290)	-	2,023	11 [3]
五反田ブリックビル (東京都品川区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	433	0	2,077 (642)	-	2,511	- [-]
川崎市中原区土地 (川崎市中原区) 2	不動産事業等	賃貸土地	-	-	2,307 (7,893)	-	2,307	- [-]
宇田川町126番所在店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	27	-	1,579 (778)	-	1,607	- [-]
宇田川西地区暫定店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	121	-	1,438 (1,226)	-	1,560	- [-]
東神田一丁目オフィス (東京都千代田区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	837	-	652 (317)	-	1,489	- [-]
新溝ノ口ビル (川崎市高津区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	661	-	638 (1,686)	-	1,299	- [-]

- (注) 1 共有物件の土地面積は持分面積を記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
ただし、不動産事業等に係わる主な設備については、賃貸しているため記載すべき従業員はおりません。
3 1 土地及び建物等の設備を賃貸しております。
4 2 土地を賃貸しております。
5 五反田藤倉ビルは、五反田ブリックビルに名称変更しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 プランター ルフาร์ม	美浦パブリカ 農場 (茨城県稲敷 郡美浦村)	不動産事業等	植物工場	300	43	-	5	348	3 [21]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 土地(面積26,973㎡)を賃借しております。
 3 株式会社リッチフィールド美浦は、株式会社プランタールフาร์มに商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月30日～ 2007年3月31日	551	106,761	350	16,354	150	3,893

(注) 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		54	43	111	210	25	19,122	19,565	
所有株式数(単元)		435,974	17,750	257,135	217,394	57	135,212	1,063,522	409,005
所有株式数の割合(%)		40.99	1.67	24.18	20.44	0.01	12.71	100	

- (注) 1 自己株式57,629株は、「個人その他」の欄に576単元及び「単元未満株式の状況」の欄に29株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する株式90,000株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,732	4.44
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,520	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,177	2.98
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,000	2.81
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,945	2.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,550	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,200	2.06
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東二丁目3番41号	1,924	1.80
計		43,412	40.69

- (注) 1 東京急行電鉄株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東京急行電鉄株式会社退職給付信託口)の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出してあり、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保しております。

- 2 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である2社が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,400	2.25
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,001	1.87
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,166	1.09
計		5,567	5.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,294,600	1,062,946	
単元未満株式	普通株式 409,005		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205		
総株主の議決権		1,062,946	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が90,000株(議決権900個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が29株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	57,600		57,600	0.05
計		57,600		57,600	0.05

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式90,000株(議決権900個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しております。

本制度は、株式交付信託を活用し、取締役の役位等に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付及び給付いたします。

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2018年8月10日
- ・ 信託の期間 2018年8月10日～2021年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2018年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 138百万円（信託報酬・信託費用等を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2018年8月15日～2018年8月16日
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限90,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,996	4,118,847
当期間における取得自己株式	250	198,204

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	70	81,684	44	50,886
保有自己株式数	57,629		57,835	

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上に向けた投資等を図るための内部留保の充実と中長期のリスクに備えた財務体質の一層の改善が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元を重要な施策と考えており、連結配当性向20%以上を目標とした配当と、自己株式の取得を含む、業績に応じた機動的な利益配分を行うことを基本方針としております。また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、中間配当については、中間期の業績及び年度の業績見通しを踏まえて実施することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当については、この基本方針に基づき、1株当たり30円（うち中間配当は10円）の配当を実施することといたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月8日 取締役会決議	1,067	10.00
2019年6月25日 定時株主総会決議	2,134	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、東急建設の“あるべき姿（理想とする企業像）”を「存在理念」「経営理念」「行動理念」の3つからなる「企業理念」として掲げ、あるべき姿に近づくために、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は、こうした取り組みを進めるうえでの重要な経営課題の一つであり、当社は、常にその改善に努め、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役により、業務執行を監督・監査する体制が最適と考えております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役は4名であり、3名が独立役員）で構成され、取締役は各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。また、社外取締役は豊富な知見と経験を持った経営者と専門的な見識及び不動産業界での勤務経験を持った弁護士を招聘し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行うなど、取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能を発揮しております。

(執行役員)

業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、取締役会は、専任の執行役員31名を選任しており、任期は取締役と同様に1年としております。

(経営会議の設置)

重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心に取締役7名と執行役員1名からなる経営会議（2018年度は51回開催）を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図っております。

(監査役会及び監査役)

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。また、社外監査役には専門的な見識を持った弁護士、公認会計士及び豊富な知見と経験を持った行政機関出身者を招聘し、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。各監査役は、職務の分担等に従い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、必要に応じ子会社等から事業の報告を受けるなど取締役の業務執行を監査し、その結果について取締役へ監査報告を行うこととしております。また、監査役の職務を補助するため、監査役事務局に専任スタッフを配置しております。

(指名・報酬委員会)

取締役等の人事・報酬に係る取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の人事・報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

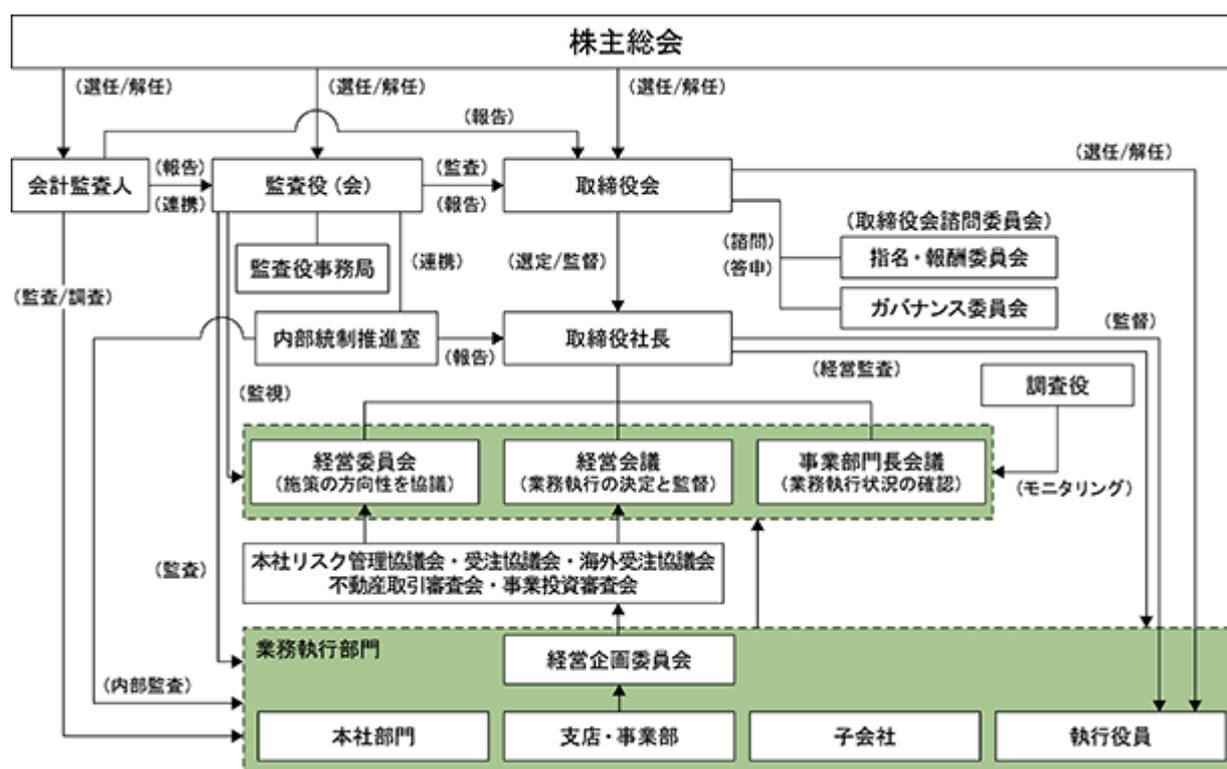
(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンス全般に関する取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しており、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と企業価値向上を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会
代表取締役会長	飯塚 恒 生	○	○		○	○
代表取締役副会長	今村 俊 夫	○	○		○	○
代表取締役社長	寺田 光 宏				○	○
代表取締役副社長執行役員	浅野 和 茂	○	○			
取締役専務執行役員	高木 基 行	○	○			
取締役常務執行役員	清水 正 敏	○	○			○
取締役常務執行役員	津久井 雄 史	○	○			
社外取締役	大塚 弘	○				
社外取締役	久保田 豊	○			○	○
社外取締役	巴 政 雄	○			○	○
社外取締役	吉田 可保里	○			○	○
常勤監査役	前野 淳 禎					
常勤監査役	橋本 聰			○		
社外監査役	恩田 勲			○		○
社外監査役	齋藤 洋 一			○		○
社外監査役	加藤 善 一			○		○
常務執行役員	福本 定 男		○			

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図(当報告書の提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

- ()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
 - b．法令及び定款等に違反した行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
 - c．内部監査部門は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
 - d．取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
 - e．財務報告の信頼性及び適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
 - f．反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。
- ()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．取締役の職務執行に係る情報及び文書の取扱いは、社内規程及び運用マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
 - b．電子決裁システムの導入による業務執行のシステム化及びデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
 - b．全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
 - c．工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
 - b．取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
 - c．重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - d．執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図る。
 - e．経営理念に基づく、中期経営計画、年度実行計画、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により検査を行う。
 - f．日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。
- ()当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
 - b．グループ会社経営会議等の開催や所管部門によるモニタリングを実施し、子会社等の営業及び財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
 - c．子会社との事前協議及び子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
 - d．内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。
- ()監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び

当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長及び使用人を配置する。
 - b. 監査役事務局の事務局長及び使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要あると認めたときは、意見を述べる。
 - b. 監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
 - c. 監査役に報告すべき事項は、法令及び監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
 - d. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令及び定款違反に関する重大な事実を発見又は報告を受けた場合は、監査役又は監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
 - e. 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告する。
 - f. 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。
- () その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役及び監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識及び理解並びに円滑な監査活動の保障等、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
 - b. 監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - c. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つ。
 - d. 監査役は、監査役事務局の職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

ロ. 責任限定契約の締結

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

八. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

二. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

()中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ト．関連当事者間の取引

関連当事者との取引にあたり、当社は、会社や株主共同の利益を害することのないよう、社内規程に基づいた承認手続きを行うこととしております。

チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

()反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、内部統制システムの基本方針に「コンプライアンス規範」の周知徹底を規定し、反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する旨を定めております。

()反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社では、反社会的勢力に対しては「三ない主義（金を出さない・利用しない・恐れぬ）」を基本として、法的な判断を前提とし、個々の案件の内容に応じて適切な解決を図るよう努めております。具体的な整備状況は以下の通りとなっております。

a．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務及び法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化等、組織的に対応する体制としております。

b．外部の専門機関との連携状況

所轄の警察署担当者との緊密な連携を中心とする反社会的勢力排除のための連絡・通報体制を確立しております。

c．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力団追放運動推進都民センター主催の講習会等に積極的に参加して反社会的勢力の活動や対策に関する情報の収集に努めることにより、本社及び各支店の総務部門における最新情報の保有と現業部門への情報提供を行っております。

d．対応マニュアルの整備状況

当社では「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、あらゆる取引に際して、相手先が反社会的勢力ではないことを確認するとともに、「不当要求に対する対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んでおります。

e．研修活動の実施状況

所轄警察署の指導・協力を得て、反社会的勢力排除をテーマとした講習会を開催するとともに、最新法令の解説や最新事例の紹介を目的とした個別研修会を適宜実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	飯塚 恒生	1948年 8 月 5 日生	1971年 4 月 東急建設㈱入社 2003年10月 当社執行役員 2004年 6 月 当社常務執行役員 2006年 6 月 当社取締役常務執行役員 2008年 4 月 当社土木総本部長 2009年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 2010年 4 月 当社代表取締役社長 2018年 6 月 当社代表取締役会長(現)	(注) 3	75,540
代表取締役副会長	今村 俊夫	1951年 4 月14日生	1974年 4 月 東京急行電鉄㈱入社 2007年 6 月 同社取締役 2008年 6 月 同社常務取締役 2011年 4 月 同社専務取締役 2014年 4 月 同社代表取締役副社長 2015年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年 4 月 当社顧問 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2019年 6 月 当社代表取締役 2019年 6 月 当社代表取締役副会長(現)	(注) 3	1,900
代表取締役社長	寺田 光宏	1957年 3 月 1 日生	1979年 4 月 東急建設㈱入社 2010年 6 月 当社執行役員 2012年 4 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員 2013年 4 月 当社土木本部長 2016年 4 月 当社取締役専務執行役員 2018年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員 2019年 6 月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	14,220
代表取締役 副社長執行役員 営業、不動産事業部担当	浅野 和茂	1951年 9 月 2 日生	1974年 4 月 東急建設㈱入社 2005年 6 月 当社取締役執行役員 2008年 6 月 当社執行役員 2011年 4 月 当社常務執行役員 2012年 6 月 当社代表取締役常務執行役員 2013年 4 月 当社営業本部長 2014年 4 月 当社代表取締役専務執行役員 2018年 4 月 当社営業、不動産事業部担当(現) 2018年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注) 3	24,700
取締役 専務執行役員 建築事業本部長、 技術研究所・木造建築事業 部・国際事業部担当	高木 基行	1955年11月25日生	1979年 4 月 東急建設㈱入社 2011年 4 月 当社執行役員 2016年 4 月 当社常務執行役員 2016年 6 月 当社建築本部長 2018年 4 月 当社取締役常務執行役員 当社建築事業本部長、技術研究所・ 木造建築事業部担当(現) 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員(現) 2019年 6 月 当社国際事業部担当(現)	(注) 3	3,833
取締役 常務執行役員 管理本部長	清水 正敏	1959年 1 月20日生	1982年 4 月 東急建設㈱入社 2012年 4 月 当社執行役員 2017年 4 月 当社常務執行役員 2017年 6 月 当社管理本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 3	2,601
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	津久井 雄史	1957年11月20日生	1981年 4 月 東急建設㈱入社 2015年 4 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社常務執行役員 当社土木事業本部長(現) 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員(現)	(注) 3	1,776
取締役	大塚 弘	1935年 2 月 9 日生	1958年 4 月 京成電鉄㈱入社 1992年 6 月 同社常務取締役 1995年 6 月 同社専務取締役 1996年 6 月 同社代表取締役専務取締役 1997年 6 月 同社代表取締役副社長 1998年 6 月 同社代表取締役社長 2004年 6 月 同社代表取締役会長 2008年 6 月 同社相談役 2010年 6 月 当社取締役(現) 2018年 6 月 京成電鉄㈱名誉相談役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	久保田 豊	1947年11月24日生	1970年4月 1998年6月 2000年5月 2000年11月 2001年3月 2002年6月 2011年6月 2015年6月	相模鉄道㈱入社 同社取締役 相鉄不動産㈱代表取締役社長 相鉄ホーム㈱代表取締役社長 相鉄不動産販売㈱代表取締役社長 相模鉄道㈱常務取締役 相鉄建設㈱代表取締役社長 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	巴 政雄	1953年11月23日生	1976年4月 2007年6月 2011年4月 2014年4月 2014年7月 2015年6月 2017年4月 2018年6月	東京急行電鉄㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社人材戦略室長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	吉田 可保里	1972年12月19日生	1996年4月 2010年9月 2011年12月 2012年4月 2018年11月 2019年6月	㈱リクルートコスモス入社 司法試験合格 高木桂子(現T & Tパートナーズ)法律事務所入所(現) 弁護士登録 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現) 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役	前野 淳禎	1956年7月9日生	1980年4月 2003年10月 2009年1月 2012年6月	東急建設㈱入社 当社広域本部名古屋支店総務部長 兼安全環境品質部長 当社監査役事務局長 当社常勤監査役(現)	(注)4	8,195
常勤監査役	橋本 聰	1958年2月17日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2016年6月	東急建設㈱入社 当社内部統制推進室長 当社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	2,036
監査役	恩田 勲	1949年4月4日生	1973年10月 1977年9月 1977年12月 1990年7月 1993年6月 2002年6月 2008年9月 2010年9月 2011年4月 2012年6月 2015年12月	公認会計士第2次試験合格 監査法人榮光会計事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人代表社員 同法人理事 新日本監査法人常任理事 新日本有限責任監査法人常務理事 同法人顧問 ㈱G T M総研代表取締役社長CEO 当社監査役(現) ㈱G T M総研代表取締役社長(現)	(注)4	
監査役	齋藤 洋一	1973年12月12日生	2005年10月 2007年9月 2015年9月 2016年4月 2016年6月	司法試験合格 司法修習終了弁護士登録 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 同弁護士会綱紀委員会委員(現) 同弁護士会司法修習委員会委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	加藤 善一	1956年9月9日生	1982年4月 2001年7月 2008年7月 2010年7月 2012年4月 2015年4月 2017年11月 2018年6月	総理府科学技術庁入庁 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総括担当) 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当) (独)宇宙航空研究開発機構理事 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長 (一財)リモート・センシング技術センター特任参事(現) 当社監査役(現)	(注)5	
計						134,801

- (注) 1 取締役大塚弘、久保田豊、巴政雄、吉田可保里は、社外取締役であります。
 2 監査役恩田勲、齋藤洋一、加藤善一は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役前野淳禎、橋本聰、恩田勲、齋藤洋一の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役加藤善一の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社は、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しております。

なお、執行役員は、以下のとおりであります。

(取締役兼務 4名)

代表取締役	副社長執行役員	営業、不動産事業部担当	浅野和茂
取締役	専務執行役員	建築事業本部長、 技術研究所・木造建築事業部・国際事業部担当	高木基行
取締役	常務執行役員	管理本部長	清水正敏
取締役	常務執行役員	土木事業本部長	津久井雄史

(専任 31名)

常務執行役員	都市開発支店長	水谷景洋
常務執行役員	安全環境本部長	根本誠之
常務執行役員	経営戦略本部長	福本定男
常務執行役員	建築事業本部副本部長兼技術統括部長	宮下眞一
常務執行役員	土木技術担当	森藤眞治
常務執行役員	土木技術担当	岡部安水
常務執行役員	土木技術担当	河田直美
常務執行役員	建築技術担当	杉田宏一
常務執行役員	土木技術担当	渡部英二
常務執行役員	土木技術担当	谷岡和範
執行役員	土木事業本部技術統括部長	酒井邦登
執行役員	東日本建築支店長	園田有清
執行役員	技術研究所長	沼上清
執行役員	建築事業本部設計統括部長	内田俊介
執行役員	大阪支店長	池戸正明
執行役員	土木事業本部副本部長兼営業統括部長	佐々木雅幸
執行役員	経営戦略本部副本部長	吉田良弘
執行役員	建築事業本部事業統括部長	川口佳正
執行役員	首都圏建築支店長	樋口稔洋
執行役員	木造建築事業部長	小林聖宣
執行役員	建築事業本部営業統括部長	今井博史
執行役員	建築事業本部設備統括部長	村田清
執行役員	国際事業部長	渋沢重彦
執行役員	内部統制推進室長	伊東俊紀
執行役員	名古屋支店長	落合好憲
執行役員	都市開発支店副支店長兼第一建築部長	増田知也
執行役員	九州支店長	久田浩司
執行役員	札幌支店長兼建築部長	平井和貴
執行役員	東日本土木支店長	吉永旭
執行役員	土木事業本部事業統括部長	赤田義宏
執行役員	建築事業本部原価企画統括部長兼プロジェクト推進部長	寺嶋浩

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

大塚弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び鉄道事業に精通した立場からの意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。なお、同氏は京成電鉄株式会社の名誉相談役であり、当社は、同社との間に建設工事の受注等の取引があります。

久保田豊氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び鉄道事業や建設事業に精通した立場からの意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

巴政雄氏は、東急グループの中核企業である東京急行電鉄株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び経営管理全般に精通した立場からの意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。なお、当社と同社の取引等は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。

吉田可保里氏は、弁護士としての専門的な見識及び不動産業界での勤務経験に基づく意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

恩田勲氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。なお、同氏は株式会社G T M総研の代表取締役社長であり、当社は、同社との間に経理等事項に関する顧問契約を締結しております。また、同氏はEY新日本有限責任監査法人の元顧問であり、同監査法人は当社の会計監査人であります。

齋藤洋一氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。なお、当社は同氏が所属する法律事務所に弁護士報酬等の支払があり、同氏は世紀東急工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の関連会社であり、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に建設工事の発注等の取引があります。

加藤善一氏は、行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

上記の社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係を有するものではありません。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当該基準は、以下のとおりであります。

<社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準>

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役及び社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）と判断している。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者 1

当社グループを主要な取引先とする者 2 又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先 3 又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

当社グループから一定額を超える寄付又は助成 5 を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関 6 又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主 7 又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

最近において、前記 から であった者

2. 前記 1 乃至 に該当する者（重要な地位にある者 8 に限る）の近親者等 9 でないこと。

3. 前記1及び2の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない

- (注) 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含みます。監査役は含まれません。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付又は助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付又は助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査や財務報告に係る内部統制の有効性評価、内部通報事案等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会等にて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

各監査役は、職務の分担等に従い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、必要に応じ子会社等から事業の報告を受ける等取締役の業務執行を監査し、その結果について取締役へ監査報告を行っております。

内部監査の状況

会社の損失予防、財産の保全及び業務の適正な運営を図るため、年度監査計画書に基づく内部監査を内部統制推進室（8名）が実施しております。内部監査の結果については、経営者に報告するとともに、監査役監査の効果的な実施に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。また、会計監査人とは監査体制、監査計画、監査実施状況等について定期的に会合を持つほか、適宜意見・情報の交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化を図っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

ロ. 業務を執行した公認会計士

松尾 浩明

井上 裕人

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他15名であります。

二．監査法人の選定方針と理由

監査役会は監査法人の選定に際しては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に検討し判断いたします。

また、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価及び執行部門への聴取に基づき会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64	-	64	-

ロ．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して監査報酬として3百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して監査報酬として3百万円支払っております。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、役位、業務執行状況及び従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき決定しており、基本報酬（金銭）と株式報酬とがあります。

基本報酬は、役位に応じた固定報酬と変動報酬から成り立っており、変動報酬は、毎月各取締役の固定報酬に評価別配分係数等乗じて算定しています。評価別配分係数は、各担当部門の営業利益等の業績評価に定性評価を加味して決定しております。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的として導入しており、株式交付信託を活用し、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に対し毎年役位に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントを1株として株式及び金銭にて給付いたします。

監査役報酬は、固定報酬であり、金銭により給付しております。

役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人の給与は除く）」、監査役報酬額を「年額96百万円以内」と決議しております。

株式報酬の額は、上記とは別枠で、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において決議している株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。対象となる取締役の員数は7名としております。

取締役の報酬の決定方法は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が上記で算定された報酬額の妥当性を審議、答申し、その後取締役会で決議し決定しております。

監査役報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は主に独立社外取締役で構成し、取締役、監査役及び執行役員の人事及び報酬に関する事項等を適宜審議しております。当事業年度は3回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	212	144	51	16	7
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	2
社外役員	26	26	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式は上記以外を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、良質な条件での建設工事の受注、ひいては当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の株式について、毎年、直近年度の指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じるようなリスクがあるかを精査し、短期的な検証を行います。また、過去及び今後の数年度の指標を用いて、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利益が得られているかを精査し、中長期的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

当事業年度においては、個別銘柄ごとに諸指標を用いた短期的・中長期的な検証、営業活動への影響の検証を実施した結果、全ての個別銘柄について保有意義が認められるとして、保有継続の方針を取締役会にて確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,351
非上場株式以外の株式	23	16,935

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	2	11	株式購入による取得 会社設立時の出資による取得
非上場株式以外の株式	8	33	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	55
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本空港ビルデング(株)	678,000	678,000	取引関係の開拓・維持	無
	3,169	2,756		
京王電鉄(株)	434,367	433,318	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	3,105	1,969		
Bangkok Expressway and Metro Public Co Ltd.	81,442,455	81,442,455	取引関係の開拓・維持	無
	2,870	1,979		
京浜急行電鉄(株)	1,526,681	1,520,238	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	2,867	2,812		
京成電鉄(株)	196,056	194,057	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	788	634		
三菱電機(株)	500,000	500,000	取引関係の開拓・維持	無
	711	850		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	取引関係の開拓・維持	無
	642	503		
(株)ヤクルト本社	79,697	78,920	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	616	621		
キヤノン(株)	150,000	150,000	取引関係の開拓・維持	無
	481	577		
(株)京三製作所	937,000	937,000	取引関係の開拓・維持	有
	340	614		
大日本印刷(株)	120,500	120,500	取引関係の開拓・維持	無
	318	264		
凸版印刷(株)	169,378	337,246	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	283	294		
第一生命ホールディングス(株)	112,200	112,200	取引関係の開拓・維持	無
	172	217		
(株)オンワードホールディングス	211,858	211,157	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	123	194		
九州旅客鉄道(株)	28,700	28,700	取引関係の開拓・維持	無
	104	94		
トナミホールディングス(株)	13,728	13,728	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	86	86		
小田急電鉄(株)	21,500	21,500	取引関係の開拓・維持	無
	57	46		
空港施設(株)	101,210	101,210	取引関係の開拓・維持	無
	55	64		
東京瓦斯(株)	15,000	15,000	取引関係の開拓・維持	無
	44	42		
(株)北日本銀行	20,000	20,000	取引関係の開拓・維持	無
	39	59		
相鉄ホールディングス(株)	10,400	10,400	取引関係の開拓・維持	無
	35	29		
(株)共立メンテナンス	2,089	1,961	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	11	9		
北海電気工事(株)	11,000	11,000	取引関係の開拓・維持	無
	7	7		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、個別銘柄ごとに、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じようとするリスクがあるか、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利益が得られているかについて、諸指標をもとに比較する方法により、保有の合理性を検証しております。

2 凸版印刷(株)は、2018年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っております。

3 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人及び各種団体の主催する説明会、セミナーに参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2, 4 28,865	2, 4 49,145
受取手形・完成工事未収入金等	2, 4 130,651	2, 4 115,174
未成工事支出金	3 18,933	3 24,137
不動産事業支出金	8	1
販売用不動産	163	21
材料貯蔵品	40	20
立替金	13,650	13,906
その他	5,325	2,695
貸倒引当金	164	131
流動資産合計	197,473	204,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 7,626	5 9,691
機械、運搬具及び工具器具備品	5 3,127	5 3,588
土地	15,302	17,914
リース資産	356	407
建設仮勘定	42	83
減価償却累計額	4,820	5,521
有形固定資産合計	21,634	26,163
無形固定資産		
	858	844
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 25,016	1, 2 28,411
長期貸付金	52	51
退職給付に係る資産	1,453	1,423
繰延税金資産	289	196
その他	6 2,978	6 2,934
貸倒引当金	6 0	6 0
投資その他の資産合計	29,790	33,017
固定資産合計	52,283	60,025
資産合計	249,756	264,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	75,687	74,233
電子記録債務	49,392	50,486
短期借入金	2,483	2,480
リース債務	87	98
未払法人税等	4,777	3,909
未成工事受入金	14,540	14,623
不動産事業受入金	-	1
完成工事補償引当金	2,335	2,821
工事損失引当金	3628	32,095
賞与引当金	4,268	3,405
預り金	9,755	11,425
その他	4,130	2,772
流動負債合計	165,688	165,955
固定負債		
長期借入金	2,41,638	2,41,557
リース債務	241	195
繰延税金負債	12	791
役員株式給付引当金	-	16
不動産事業等損失引当金	1,878	2,266
退職給付に係る負債	226	235
資産除去債務	235	240
その他	661	756
固定負債合計	4,893	6,059
負債合計	170,581	172,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	52,932	65,128
自己株式	62	158
株主資本合計	73,117	85,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,763	7,618
為替換算調整勘定	12	95
退職給付に係る調整累計額	55	108
その他の包括利益累計額合計	5,832	7,414
非支配株主持分	225	347
純資産合計	79,175	92,981
負債純資産合計	249,756	264,996

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	318,707	329,548
不動産事業等売上高	2,003	1,888
売上高合計	320,711	331,437
売上原価		
完成工事原価	1 283,581	1 293,648
不動産事業等売上原価	1,409	1,715
売上原価合計	284,991	295,363
売上総利益		
完成工事総利益	35,126	35,900
不動産事業等総利益	593	172
売上総利益合計	35,720	36,073
販売費及び一般管理費	2 14,303	2 14,086
営業利益	21,416	21,987
営業外収益		
受取利息	78	57
受取配当金	200	224
持分法による投資利益	654	790
その他	52	108
営業外収益合計	987	1,180
営業外費用		
支払利息	104	68
シンジケートローン手数料	32	32
コミットメントフィー	22	32
為替差損	38	45
固定資産除却損	41	27
その他	34	27
営業外費用合計	274	235
経常利益	22,128	22,932
特別利益		
貸倒引当金戻入額	154	-
子会社清算益	111	-
補助金収入	71	-
特別利益合計	337	-
特別損失		
固定資産圧縮損	71	-
減損損失	4 40	-
特別損失合計	111	-
税金等調整前当期純利益	22,353	22,932
法人税、住民税及び事業税	6,539	6,949
法人税等調整額	307	344
法人税等合計	6,231	7,294
当期純利益	16,122	15,638
非支配株主に帰属する当期純利益	4	134
親会社株主に帰属する当期純利益	16,118	15,504

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	16,122	15,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	1,521
為替換算調整勘定	42	96
退職給付に係る調整額	69	271
持分法適用会社に対する持分相当額	214	416
その他の包括利益合計	1 13	1 1,570
包括利益	16,109	17,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,110	17,086
非支配株主に係る包括利益	0	122

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,893	40,122	59	60,311
当期変動額					
剰余金の配当			3,308		3,308
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,118		16,118
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	12,810	3	12,806
当期末残高	16,354	3,893	52,932	62	73,117

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,826	44	57	5,840	228	66,380
当期変動額						
剰余金の配当						3,308
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,118
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	62	56	2	8	3	11
当期変動額合計	62	56	2	8	3	12,795
当期末残高	5,763	12	55	5,832	225	79,175

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,893	52,932	62	73,117
当期変動額					
剰余金の配当			3,307		3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,504		15,504
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	12,196	95	12,100
当期末残高	16,354	3,893	65,128	158	85,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,763	12	55	5,832	225	79,175
当期変動額						
剰余金の配当						3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,504
自己株式の取得						95
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,854	108	163	1,582	122	1,705
当期変動額合計	1,854	108	163	1,582	122	13,806
当期末残高	7,618	95	108	7,414	347	92,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,353	22,932
減価償却費	867	1,077
減損損失	40	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	107	33
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	307	486
工事損失引当金の増減額(は減少)	422	1,466
賞与引当金の増減額(は減少)	782	862
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	100	387
退職給付に係る資産・負債の増減額	107	93
受取利息及び受取配当金	279	282
支払利息	104	68
持分法による投資損益(は益)	654	790
子会社清算損益(は益)	111	-
売上債権の増減額(は増加)	33,668	15,449
未成工事支出金の増減額(は増加)	3,207	5,259
たな卸資産の増減額(は増加)	15	169
未収入金の増減額(は増加)	3,232	2,999
立替金の増減額(は増加)	3,914	256
仕入債務の増減額(は減少)	41,906	346
未払金の増減額(は減少)	3,055	1,127
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,638	147
預り金の増減額(は減少)	583	1,675
その他	206	716
小計	18,885	37,092
利息及び配当金の受取額	560	440
利息の支払額	110	50
法人税等の支払額	3,108	7,788
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,226	29,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,402	5,644
投資有価証券の取得による支出	102	50
投資有価証券の売却による収入	-	55
子会社の清算による収入	111	-
関係会社株式の取得による支出	-	156
その他	10	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,383	5,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,082	83
自己株式の取得による支出	3	95
配当金の支払額	3,308	3,307
非支配株主への配当金の支払額	2	-
リース債務の返済による支出	76	93
その他	16	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,457	3,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,283	20,279
現金及び現金同等物の期首残高	22,582	28,865
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,865	1 49,145

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

連結子会社名は次のとおりであります。

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

株式会社プランターalfarm

大阪消防PFI株式会社

なお、株式会社リッチフィールド美浦は当連結会計年度において株式会社プランターalfarmに商号変更しております。

(2) 非連結子会社数 2社

非連結子会社名は次のとおりであります。

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社（4社）に対する投資について、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の関連会社名は次のとおりであります。

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

持分法非適用非連結子会社

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

持分法非適用関連会社

古川ユースウェアサービス株式会社

株式会社北上さくらスクールランチ

なお、株式会社北上さくらスクールランチは当連結会計年度において新たに設立した会社であります。

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社プランターalfarmの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、278,114百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,138百万円の内212百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」289百万円に含めて表示しており、2,925百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた57百万円は、「コミットメントフィー」22百万円、「その他」34百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示していた「不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた306百万円は、「不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)」100百万円、「その他」206百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示していた「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12百万円は、「自己株式の取得による支出」3百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末91百万円及び90,000株であります(前連結会計年度は該当なし)。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,691百万円	9,887百万円

2 担保資産及び担保付債務

(イ) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	66百万円	71百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,935	1,844
計	2,002	1,916

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

短期借入金(長期借入金からの振替分)	83	80
長期借入金	1,638	1,557
計	1,721	1,638

(ロ) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	43百万円	47百万円

3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	337百万円	629百万円

4 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金のうち、 ノンリコース債務	83百万円	80百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	1,638	1,557

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預金	66百万円	71百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,935	1,844

5 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	139百万円	139百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	9
計	148	148

6 その他(破産更生債権等)と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	51百万円	18百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
231百万円	1,851百万円

- 2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料手当	4,996百万円	4,598百万円
賞与引当金繰入額	1,072	886
雑費	2,241	2,457

- 3 研究開発費

完成工事原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
971百万円	1,084百万円

- 4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物・機械、運搬具及び工具器具備品・ソフトウェア	東京都

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化して減損の判定を行っております。

事業用資産について、譲渡する予定があることにより、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械、運搬具及び工具器具備品2百万円及びソフトウェア37百万円であります。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	156百万円	2,169百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	156	2,169
税効果額	40	647
その他有価証券評価差額金	115	1,521
為替換算調整勘定		
当期発生額	42	96
組替調整額	-	-
税効果調整前	42	96
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	42	96
退職給付に係る調整額		
当期発生額	175	134
組替調整額	276	257
税効果調整前	101	391
税効果額	31	119
退職給付に係る調整額	69	271
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	147	332
組替調整額	67	84
持分法適用会社に対する持分相当額	214	416
その他の包括利益合計	13	1,570

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	50,110	3,720	71	53,759

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	3,720株
単元未満株式の買増請求による減少	71株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,240	21.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,240	利益剰余金	21.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	53,759	93,996	70	147,685

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	3,996株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	90,000株
単元未満株式の買増請求による減少	70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,240	21.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,134	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預金勘定	28,865百万円	49,145百万円
現金及び現金同等物	28,865	49,145

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	643百万円	232百万円
1年超	422	227
合計	1,065	460

貸主側

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	201百万円	237百万円
1年超	1,026	1,206
合計	1,228	1,444

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)はPFI事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	28,865	28,865	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	130,651	130,364	286
(3) 投資有価証券	20,503	20,883	379
資産計	180,020	180,114	93
(1) 支払手形・工事未払金等	75,687	75,687	-
(2) 電子記録債務	49,392	49,392	-
(3) 長期借入金	1,721	1,768	46
負債計	126,802	126,849	46

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	49,145	49,145	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,174	114,962	211
(3) 投資有価証券	23,422	22,202	1,219
資産計	187,741	186,310	1,430
(1) 支払手形・工事未払金等	74,233	74,233	-
(2) 電子記録債務	50,486	50,486	-
(3) 長期借入金	1,638	1,646	8
負債計	126,358	126,367	8

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めている「1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度83百万円、当連結会計年度80百万円）」は、長期借入金として算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
非上場株式等	4,513	4,989

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	28,796	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	123,820	5,402	445	982
合計	152,616	5,402	445	982

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	48,938	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	107,830	6,008	445	890
合計	156,768	6,008	445	890

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	83	325	409	902
合計	83	325	409	902

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	80	328	409	819
合計	80	328	409	819

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,154	6,768	7,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	584	641	56
合計	14,738	7,409	7,329

(注) 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,586百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,997	6,295	9,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	944	1,148	203
合計	16,942	7,443	9,498

(注) 市場価格がない非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,581百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	39	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、当社は確定給付企業年金制度(積立型)を設けており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度(非積立型)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,917百万円	10,915百万円
勤務費用	441	464
利息費用	79	79
数理計算上の差異の発生額	101	60
退職給付の支払額	625	398
その他	0	2
退職給付債務の期末残高	10,915	10,997

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	11,861百万円	12,142百万円
期待運用収益	237	242
数理計算上の差異の発生額	274	192
事業主からの拠出額	382	375
退職給付の支払額	614	382
年金資産の期末残高	12,142	12,185

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,688百万円	10,761百万円
年金資産	12,142	12,185
	1,453	1,423
非積立型制度の退職給付債務	226	235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,227	1,188
退職給付に係る負債	226	235
退職給付に係る資産	1,453	1,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,227	1,188

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	441百万円	464百万円
利息費用	79	79
期待運用収益	237	242
数理計算上の差異の費用処理額	300	287
過去勤務費用の費用処理額	27	27
確定給付制度に係る退職給付費用	10	40

(注) 一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	128	419
合計	101	391

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	102百万円	75百万円
未認識数理計算上の差異	656	237
合計	554	162

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	27%	28%
株式	23	22
現金及び預金	2	2
一般勘定	36	36
その他	12	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5%	2.4%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度387百万円、当連結会計年度381百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,811百万円	1,043百万円
完成工事補償引当金	701	863
不動産事業等損失引当金	657	802
工事損失引当金	192	641
たな卸資産評価損	377	365
未払事業税等	299	302
未払費用	298	176
貸倒引当金	141	148
税務上の繰越欠損金(注)2	84	104
その他	350	400
繰延税金資産小計	4,914	4,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	104
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,709
評価性引当額小計(注)1	1,659	1,814
繰延税金資産合計	3,255	3,036
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,227	2,874
退職給付に係る資産	444	435
留保利益	274	290
資産除去債務に対応する除去費用	32	29
繰延税金負債合計	2,978	3,630
繰延税金資産(負債)の純額	277	594

(注)1 評価性引当額が155百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において不動産事業等損失引当金に係る評価性引当額を144百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	6	37	60	104
評価性引当額	-	-	-	6	37	60	104
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割等	0.5	-
評価性引当額見直しによる影響	0.6	-
持分法による投資損益	0.9	-
所得拡大促進税制特別税額控除	2.3	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備及びオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は603百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は696百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注)1	期首残高 (百万円)	13,494	15,166
	期中増減額(注)2 (百万円)	1,672	4,499
	期末残高 (百万円)	15,166	19,666
期末時価(注)3 (百万円)	18,081	23,428	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得(1,680百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得(4,447百万円)であります。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に経営戦略本部、管理本部、土木事業本部及び建築事業本部を置いて事業を統括し、首都圏を中心に支店・事業部等を置いて建設工事全般に関する「建設事業」を主力に事業展開しており、「建設事業」を建築工事と土木工事に分類して管理しております。また、兼業事業として、不動産の売買・賃貸他に関する「不動産事業等」を営んでおります。

したがって、当社グループは、建築工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（建築）」、土木工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（土木）」、不動産の売買・賃貸及び新規事業等を行う「不動産事業等」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	244,618	74,089	2,003	320,711	-	320,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高	296	-	2	298	298	-
計	244,915	74,089	2,005	321,010	298	320,711
セグメント利益	22,130	5,214	245	27,589	6,173	21,416

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,173百万円には、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,171百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

4 減価償却費は867百万円であります。内訳は、建設事業518百万円、不動産事業等191百万円、調整額157百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は3,536百万円であります。内訳は、建設事業1,313百万円、不動産事業等1,858百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）363百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	258,896	70,652	1,888	331,437	-	331,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	537	-	66	604	604	-
計	259,434	70,652	1,955	332,041	604	331,437
セグメント利益又は損失()	20,200	7,993	304	27,888	5,901	21,987

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 5,901百万円には、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,913百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
- 4 減価償却費は1,077百万円であります。内訳は、建設事業649百万円、不動産事業等223百万円、調整額204百万円であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額は5,623百万円であります。内訳は、建設事業890百万円、不動産事業等4,539百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）193百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京急行電鉄株式会社	57,648	建設事業（建築） 建設事業（土木） 不動産事業等

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京急行電鉄株式会社	65,125	建設事業（建築） 建設事業（土木） 不動産事業等
ファナック株式会社	40,479	建設事業（建築） 不動産事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	-	40	-	40

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

以下、関連当事者情報における記載金額について、取引金額の欄及び取引に係る期末残高の欄のうち「完成工事未収入金」、「不動産事業未収入金」、「不動産事業未払金」、「支払手形」、「電子記録債務」及び「工事未払金」を除いて、消費税等相当額を含んでいない金額であります。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東京急行電鉄 株式会社	東京都 渋谷区	121,724	鉄軌道事業 不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東京急 行電鉄株式 会社の発注 する工事の 一部を受注 役員の兼任	建設工事の 受注	57,171	完成工事 未収入金	34,156
									未成工事 受入金	1,682
							不動産賃貸 等	136	不動産事業 未払金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東京急行電鉄 株式会社	東京都 渋谷区	121,724	鉄軌道事業 不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東京急 行電鉄株式 会社の発注 する工事の 一部を受注 役員の兼任	建設工事の 受注	59,827	完成工事 未収入金	15,488
									未成工事 受入金	1,702
							不動産賃貸 等	91	不動産事業 未収入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接 0.0	建設工事の 発注及び建 設資材の購 入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	17,082	支払手形	1,965
									電子記録 債務	4,665
									工事未払金	3,653

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接 0.0	建設工事の 発注及び建 設資材の購 入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	13,275	電子記録 債務	4,555
									工事未払金	3,173

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する関連当事者取引はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	739.87円	868.87円
1株当たり当期純利益	151.05円	145.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,118	15,504
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,118	15,504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,709	106,649

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度51千株、当連結会計年度111千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は当連結会計年度56千株であります(前連結会計年度は該当なし)。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	79,175	92,981
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	225	347
(うち非支配株主持分) (百万円)	225	347
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	78,949	92,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	106,707	106,613

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度53千株、当連結会計年度147千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は当連結会計年度90千株であります(前連結会計年度は該当なし)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	83	80	1.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	87	98	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,638	1,557	1.07	2020年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	195	-	2020年～2025年
合計	2,050	1,932	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 2 ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
ノンリコース 長期借入金	81	81	82	83
リース債務	93	75	20	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,131	154,697	229,816	331,437
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,875	11,369	16,995	22,932
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,490	7,659	11,517	15,504
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.34	71.80	107.98	145.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.34	48.47	36.18	37.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,821	44,634
受取手形	1 868	1 243
完成工事未収入金	1 124,545	1 107,535
不動産事業未収入金	1 141	1 44
未成工事支出金	18,340	23,256
不動産事業支出金	8	1
販売用不動産	163	21
材料貯蔵品	37	10
前払費用	307	294
立替金	13,649	13,906
その他	4,805	2,277
貸倒引当金	163	149
流動資産合計	189,527	192,077
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,944	8,897
減価償却累計額	2,164	2,416
建物（純額）	4 4,780	4 6,480
構築物	232	241
減価償却累計額	178	183
構築物（純額）	54	58
機械及び装置	825	1,108
減価償却累計額	551	680
機械及び装置（純額）	4 273	4 427
車両運搬具	68	69
減価償却累計額	57	61
車両運搬具（純額）	10	8
工具、器具及び備品	1,714	1,889
減価償却累計額	1,366	1,524
工具、器具及び備品（純額）	4 348	4 365
土地	15,203	17,821
リース資産	343	394
減価償却累計額	73	150
リース資産（純額）	270	244
建設仮勘定	-	83
有形固定資産合計	20,941	25,490
無形固定資産		
ソフトウェア	738	724
リース資産	24	19
その他	90	90
無形固定資産合計	853	834

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,319	2 18,517
関係会社株式	2 3,327	2 3,487
従業員に対する長期貸付金	32	32
関係会社長期貸付金	650	598
破産更生債権等	7	4
長期前払費用	163	8
前払年金費用	899	1,261
繰延税金資産	619	-
その他	2,760	2,858
貸倒引当金	269	318
投資その他の資産合計	24,510	26,451
固定資産合計	46,305	52,776
資産合計	235,832	244,853
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,727	8,202
電子記録債務	49,625	50,881
工事未払金	60,444	59,578
不動産事業未払金	99	52
リース債務	86	96
未払金	3,124	1,806
未払費用	776	594
未払法人税等	4,761	3,187
未成工事受入金	13,944	13,900
不動産事業受入金	-	0
預り金	9,824	10,925
前受収益	32	56
完成工事補償引当金	2,257	2,821
工事損失引当金	628	2,095
賞与引当金	4,190	3,292
流動負債合計	161,524	157,492
固定負債		
リース債務	232	188
繰延税金負債	-	450
役員株式給付引当金	-	16
不動産事業等損失引当金	1,878	2,266
資産除去債務	162	166
その他	682	777
固定負債合計	2,955	3,865
負債合計	164,480	161,357

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金		
資本準備金	3,893	3,893
資本剰余金合計	3,893	3,893
利益剰余金		
利益準備金	194	194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,869	56,587
利益剰余金合計	46,064	56,782
自己株式	62	157
株主資本合計	66,250	76,872
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,101	6,623
評価・換算差額等合計	5,101	6,623
純資産合計	71,351	83,496
負債純資産合計	235,832	244,853

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高		
完成工事高	310,761	308,623
不動産事業等売上高	1,725	1,323
売上高合計	312,487	309,946
売上原価		
完成工事原価	275,994	275,306
不動産事業等売上原価	1,190	1,268
売上原価合計	277,185	276,575
売上総利益		
完成工事総利益	34,767	33,316
不動産事業等総利益	534	54
売上総利益合計	35,301	33,370
販売費及び一般管理費		
役員報酬	253	269
従業員給料手当	4,845	4,513
賞与引当金繰入額	1,058	849
退職金	1	24
退職給付費用	90	99
法定福利費	971	896
福利厚生費	223	226
修繕維持費	53	47
事務用品費	569	671
通信交通費	530	507
動力用水光熱費	21	21
調査研究費	758	841
広告宣伝費	124	133
貸倒引当金繰入額	107	33
交際費	222	224
寄付金	66	25
地代家賃	794	805
減価償却費	240	317
租税公課	718	759
保険料	22	22
雑費	2,178	2,348
販売費及び一般管理費合計	13,851	13,571
営業利益	21,450	19,798

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	56	57
受取配当金	1 491	1 396
その他	49	104
営業外収益合計	596	558
営業外費用		
支払利息	85	51
貸倒引当金繰入額	1 268	1 69
シンジケートローン手数料	30	30
コミットメントフィー	22	32
為替差損	37	35
その他	87	53
営業外費用合計	532	272
経常利益	21,514	20,084
特別利益		
貸倒引当金戻入額	154	-
子会社清算益	111	-
事業譲渡益	-	1 475
補助金収入	71	-
特別利益合計	337	475
特別損失		
固定資産圧縮損	71	-
減損損失	40	-
特別損失合計	111	-
税引前当期純利益	21,739	20,560
法人税、住民税及び事業税	6,473	6,113
法人税等調整額	288	422
法人税等合計	6,184	6,535
当期純利益	15,555	14,025

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		37,111	13.4	33,079	12.0
労務費		25,916	9.4	24,924	9.1
(うち労務外注費)		(25,916)	(9.4)	(24,924)	(9.1)
外注費		168,800	61.2	178,542	64.8
経費		44,166	16.0	38,760	14.1
(うち人件費)		(18,562)	(6.7)	(14,398)	(5.2)
計		275,994	100	275,306	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		74	6.2	555	43.8
建物代		-	-	63	5.0
経費		1,116	93.8	650	51.2
計		1,190	100	1,268	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	16,354	3,893	194	33,622	59	54,006	5,216	59,222
当期変動額								
剰余金の配当				3,308		3,308		3,308
当期純利益				15,555		15,555		15,555
自己株式の取得					3	3		3
自己株式の処分				0	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							114	114
当期変動額合計	-	-	-	12,247	3	12,244	114	12,129
当期末残高	16,354	3,893	194	45,869	62	66,250	5,101	71,351

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	16,354	3,893	194	45,869	62	66,250	5,101	71,351
当期変動額								
剰余金の配当				3,307		3,307		3,307
当期純利益				14,025		14,025		14,025
自己株式の取得					95	95		95
自己株式の処分				0	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							1,521	1,521
当期変動額合計	-	-	-	10,717	95	10,622	1,521	12,144
当期末残高	16,354	3,893	194	56,587	157	76,872	6,623	83,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、273,903百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,114百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」2,495百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」619百万円として表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」、「コミットメントフィー」及び「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた178百万円は、「シンジケートローン手数料」30百万円、「コミットメントフィー」22百万円、「為替差損」37百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形及び完成工事未収入金	34,401百万円	15,488百万円
不動産事業未収入金	10	16

2 担保資産

関係会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	8百万円	12百万円

関係会社以外の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	35百万円	35百万円

3 偶発債務(保証債務)

下記の関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	- 百万円	2百万円

4 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	139百万円	139百万円
機械及び装置	9	9
工具、器具及び備品	0	0
計	148	148

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
総額	1,350百万円	1,450百万円
貸出実行残高	20	54
差引額	1,329	1,395

なお、上記貸出コミットメントにおいては、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
受取配当金	290百万円	172百万円
貸倒引当金繰入額	268	69
事業譲渡益	-	475

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	6,145	4,498

当事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	5,260	3,613

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式 (百万円)	708	708
関連会社株式 (百万円)	971	1,131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,786百万円	1,007百万円
完成工事補償引当金	690	863
不動産事業等損失引当金	657	802
工事損失引当金	192	641
たな卸資産評価損	377	365
未払事業税等	297	214
未払費用	295	170
貸倒引当金	141	148
その他	206	255
繰延税金資産小計	4,646	4,470
評価性引当額	1,509	1,646
繰延税金資産合計	3,136	2,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,226	2,873
前払年金費用	275	385
資産除去債務に対応する除去費用	15	13
繰延税金負債合計	2,517	3,273
繰延税金資産(負債)の純額	619	450

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割等	0.5	-
評価性引当額見直しによる影響	0.6	-
所得拡大促進税制特別税額控除	2.3	-
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本空港ビルデング(株)	678,000	3,169
		京王電鉄(株)	434,367	3,105
		Bangkok Expressway and Metro Public Co Ltd.	81,442,455	2,870
		京浜急行電鉄(株)	1,526,681	2,867
		京成電鉄(株)	196,056	788
		三菱電機(株)	500,000	711
		東海旅客鉄道(株)	25,000	642
		(株)ヤクルト本社	79,697	616
		キヤノン(株)	150,000	481
		(株)京三製作所	937,000	340
		大日本印刷(株)	120,500	318
		凸版印刷(株)	169,378	283
		日本自動車ターミナル(株)	80,907	193
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	188
		第一生命HD(株)	112,200	172
その他44銘柄	510,587	1,536		
計		86,966,828	18,287	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (匿名組合出資) 渋谷宮下町リアルティ(株)	-	230
計		-	230

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,944	2,024	71	8,897	2,416	312	6,480
構築物	232	9	0	241	183	5	58
機械及び装置	825	284	1	1,108	680	130	427
車両運搬具	68	2	1	69	61	4	8
工具、器具及び備品	1,714	226	51	1,889	1,524	208	365
土地	15,203	2,618	-	17,821	-	-	17,821
リース資産	343	51	-	394	150	77	244
建設仮勘定	-	83	0	83	-	-	83
有形固定資産合計	25,332	5,300	126	30,506	5,016	740	25,490
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,547	822	232	724
リース資産	-	-	-	41	21	8	19
その他	-	-	-	90	-	-	90
無形固定資産合計	-	-	-	1,679	844	240	834
長期前払費用	329	11	324	16	8	5	8

(注) 1 土地の当期増加額のうち主なものは、賃貸用不動産の取得であります。

東京都千代田区(3件) 1,938百万円
東京都品川区 380百万円
横浜市港北区 288百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	432	199	-	164	467
完成工事補償引当金	2,257	1,574	868	141	2,821
工事損失引当金	628	1,851	192	192	2,095
賞与引当金	4,190	3,292	4,190	-	3,292
役員株式給付引当金	-	16	-	-	16
不動産事業等損失引当金	1,878	473	-	85	2,266

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権分の洗替による戻入額であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少に伴う取崩額であります。

3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事利益率の改善に伴う取崩額であります。

4 不動産事業等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対応する不動産事業支出金と相殺した額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当提出会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tokyu-cnst.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第15期))	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年6月28日
(2)内部統制報告書			2018年6月28日
(3)四半期報告書 及び確認書	(第16期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	2018年8月8日
	(第16期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	2018年11月9日
	(第16期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	2019年2月7日
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2018年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急建設株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東急建設株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月25日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。